Michel FOUCAULT, L'archéologie du savoir, 1969 ミシェル・フーコー『知の考古学』

III. 言表と集蔵体 L'énoncé et l'archive

03/06/2006 担当:菊池利之

Ⅲ- 1 言表を定義づける Définir l'énoncé

II.までの作業のまとめ(pp. 119-121)

- . 言説形成=編成という諸形象を前提すること
- ・「決定的な仕方ではなく、一時的に、方法上の配慮から、」 書物や作品の伝統的な統一性(unité)を宙吊りにすること
- . 言説構築の諸法則、語る主体の位置などを、統一性の原理と してみなさないこと
- . 「言説を、経験の最初の土壌にも、認識の〈先験的な〉審級 にも帰着させない」こと
- ・「形成=編成の諸規則について、言説それ自身に問いかける」こと=言説のレヴェルに留まること

形成=編成の諸規則(||章3-5)

- . 諸対象の現出のシステム(II-3)
- . 言表様態の出現と分配のシステム(II-4)
- . 諸概念の配置と分散のシステム(II-5)
- . 戦術的選択の展開のシステム(II-6)

主題について

《だが、要するに、これまで何について語ってきたのか?…様々な「言表」——それらがとらえられていると、きわめて容易に考えられているあらゆる形式からそれらを解き放つ非連続性のうちにあると同時に、言説の、一般的で、限界のない、明らかに形態のない領野のうちにある諸言表——がそれである。》(p.120 ll. 1- 4)

言説(discours)の用法

あらゆる言表の一般的領域を指す場合/諸言表の個別化しうる 群を指す場合/いくつかの言表を説明する規制された実践を指 す場合

言表(énoncé)の用法

「言表の集まり」について語るための場合/「言説」という総体に対立させるための場合

要素としての言表

「表面なき点」/「配分の諸平面、集合の特殊的な諸形態において見定められうるような点」/それ

(言表)を構成要素とする織物の表面に現れる木理/言説の原 子 □言表の定義 1:いくつかの単位との比較 (p.121, §2-)

いくつかの既知の単位との比較によって言表(énoncé)の定義 を試みる。

- 1) 論理学における「命題」の単位
- 2) 文法における「文」の単位
- 3) 言語分析派の人々が「言語行為(speech act)」の名のもとに見定めようとした単位

①「命題」との比較

study 1

「甚だしく相異なった言説群に属する、完全に区別された二つの言表」でありながらも、「一つの同じ価値を持ち得、一つの同じ構築法則の総体に従い、同一の使用可能性を含む、一つの命題」が存在する。

ex.) 「誰も理解しなかった」

「誰も理解しなかったというのは事実だ」

→ 「命題」としての論理的価値は等しいが、言表としての性質 ははっきり区別される (例えばこの二つが小説の冒頭に置かれ た場合)。

study 2

《複合的で二重化された命題の諸形態、あるいは逆に、断片的で未完の諸命題がありうる。》(p.122. II. 13-15) ex. 2) 「フランスの現国王は禿げ頭である」

という命題

→そもそもフランスには現在国王は存在しないし、「現」の指示物が明らかでない(未完の命題。III-2, p.136において後述)。「命題」としては断片的だが、「言表」としては自律的。

study 3

「下位のレヴェルの断定との関係でしか真理性を持ち得ない」 命題

ex. 3) 「私は嘘をつく」

→ 命題の自律性や完結性の基準は言表の統一性とは関係がない。

②「文」との比較

a)等価性

《文法的にそれとして取り出しうる文の存在する至る所に、一個の独立した言表の存在を認めることができる。だが逆に文それ自身の下において文の構成物のレヴェルに近づく時、もはや言表について語ることができない。》(p. 123, II. 5-7)

《文法学者たちは、言語学的諸要素の総体が解釈可能でさえあれば、それが正確には構築されなかったものであっても、それに対して、「受け入れられうる」文の規約を与えている。》(p. 123, II. 13-14)

b)差異

文からはできていない様々な言表が存在する。

ex.)文法書における動詞の活用表(aime/ aimes/ aimes/ aime)、植物種の分類図表、系統樹、会計の本、貿易差額の見積もり、第n次方程式、屈折法則の代数式、グラフ、増大曲線、年齢のピラミッド、雲の分布 etc...

→ 《文と言表は等価物ではない。》(p.124, II. 18) 《言表に伴うことがあるさまざまな文についていえば、 それらは言表の解釈、あるいは注釈である。》(p.124, II. 17-18)

③《言語行為speech act》《発語内行為(acte illocutoire》との比較

オースティンによれば、あらゆる言語行為は3つのレベル (〈発語行為〉/〈発語内行為〉/〈発語媒介行為〉)の重層 からなるものとされるが、ここでフーコーが比較を試みるのは 主に〈発語内行為〉。

《人々が記述するのは、明確な表現それ自身によって、その現出のうちで、つまり約束、命令、政令、契約、誓約、確認、などにおいて、実現された作用である。》(p. 125, II. 13-14)

→「言表」と「発語内行為」の差異

《一つの「言語行為」を実現するためには、しばしば一つ以上 の言表を必要とする。》

言表の先行性

《発語内行為とは、言表の瞬間以前に()展開されたものではない。…またそれは、…言表が引き起こしたさまざまな帰結でもなく、まさに、言表があったという事実そのものから生じたものである。》(p. 125, II. 14-17)

《まず、正確な表現の行為は、言表を定義づけるに役立つものではなく、かえって逆に、言表によって規定されるべきであるかも知れない、ということがある。この言表たるや、まさに問題をつくり、個別化の基準を要求するものなのである。》(p. 126, II. 12-15)

「残余」としての言表/メディウムとしての言表

ある言表が同時に命題であり、文であり、言語行為であること は当然あり得る。言表という様態は命題や文といった論理的、 あるいは言語学的な統一性とは別のレヴェルのものとして存在 する。

《言表を個別化しようと欲するとき、文法や論理学や「言語分析」から借りたいかなるモデルも、留保なしには容認できない。》(p.127, II. 3-4)

《すなわち、今しがたとり上げたすべての分析にとっては、言表は、支えあるいは偶然的実体でしかない。論理学的分析においては、言表は、命題の構造が抽出され、規定されたときのみその「残余」である。文法的分析にとっては、言表は、そのなかで文の形態を認知できることもできないこともある、一連の言語学的諸要素である。言語の諸行為の分析にとっては、言表は、そのなかでそれらの行為が自己を現す可視的な集成として現れる。これらすべての記述的な接近との関係では、言表は残りの一要素とか、単なる事実とか、適切でない材料、とかの役割を演じる。》(p. 127, l.14- p. 128, l.1)

言表と言語体系(p. 128, §3-)

言表の物質性、事実性、存在が確認される (p. 128, II. 8-9) が、その「存在」のあり方が問題となる (p. 128, I. 13)。

《それというのも、<u>言表は、言語体系が存在するのと同じ意味では、存在しないこと</u>、また、言語体系とともに、その対立的な諸特徴およびその使用の規則によって規定された記号の総体、が存在するのと同じ意味でもないことは明らかだからである。事実、言語体系は、決してそれ自身において、またその全体性においては、与えられない。それが言表になりうるのは、第二次的な仕方においてであり、言語体系を対象とする記述を間接手段としてなされるときにすぎない。》(p. 128, II. 14-18)

「もしも言表が存在しなかったとしたら、言語体系も存在しなかったであろう」。言語体系は、言表化されなければ決して与えられない。だが、「言語体系が存在するためには、いかなる言表も不可欠なわけではない」。「言語体系と言表とは、同一の存在レヴェルにあるのではない」。

言表と物質性、蓋然性

言表は必ず物質性をもつが、しかし物質性を持つことが言表で あるための十分条件ではない。

ex. 1)「でたらめに一枚の紙片の上に書きつけたアルファベットの諸文字」→言表(?)

ex. 2) 「印刷のための鉛の活字」 \rightarrow 「その物質性は否定しえない」が、「言表を構成しない」。

ex. 3)「統計学者たちの使用に供せられる乱数表」→「継起的な諸結果の蓋然性を増大させうるすべてのものを除く手続きによって得られた[=ある種の「情報」をもつ]数の総体から成る言表である。

ex. 4) 「タイプライターの使用教本のなかで列挙されたA, Z, E, R, Tなどの同じ一連の文字」 \to フランス式タイプライターのアルファベットの順序の言表

 \rightarrow

《規則正しい言語学的構成は一個の言表を形づくるために必要ではない。(言表は、最小の蓋然性をもった系によって構成されうる。)》(p. 130, Ⅱ. 10-11)

《言表は、言語体系と同じ様態で存在するのでもなく()、知覚に与えられたなにがしかの対象と同じ様態[=物質性]で存在するものでもない。》(p. 130, II. 14-17)

言表の存在の様態の特異性(p. 131-)

「言表は文や命題や言語行為などと同種の統一体ではなく」、また「物質的対象」のような統一体でもない。「言表は、その独自の存在様態()において、文、命題、言語行為などが存在するか否かを言いうるために不可欠なものである」。<u>むしろ重要なのは文/命題/言語行為というそれぞれ異なった単位の統一性に対して「垂直的」に働く言表の機能である。</u>「言表とは、それゆえ、一つの構造()ではない。<u>それは本来諸記号に</u>属する存在の一機能である」。

《言表が、それ自身において、決して一つの統一体ではなく、可能的な構造と統一性の一領域を横切り、時間と空間のうちに、具体的な内容とともに、そうした構造や統一性を明らかにする一つの機能だということである。》(p. 132, ll. 1-3)→それゆえ、言表の定義や統一性よりも、なによりもまず言表の「機能」の分析が要されることになる。

□言表の定義2:言表の存在様態の独自性の再考察

《言表がそれら[記号]を存在させるにしても、それは言語体系の諸要素としてのかぎりの記号の存在とも、一つの断片を占め、多少とも長い時間つづくしるしの物質的存在とも、こんどうされえないような一個の独自な様態においてである。記号の系列全体が言表されさえすれば、いまや問いかけるべきは、そうした系列に特徴的な、存在の独自な様態である。》(p. 133, II. 3-7)

Ⅲ-2 言表の機能 La fonction énonciative

□ a) 《言表的》レヴェルと指示性

- . タイプライターの鍵盤
- . 一握りの印刷活字

→文法的でない一つの様態に基づいて集められた記号。これらが「一個の言表を構成するためには、それらを一枚の紙片の上に()写し直せば、それで足りる」。この変換過程で言表を構成しているのは、重複=写しの事実でも、主体の関与でもない。

諸関係の対比

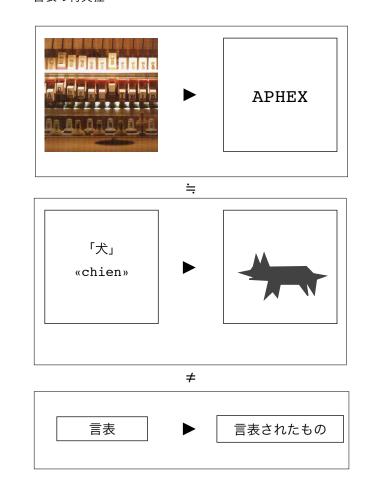
この過程の関係は、「よく知られているものであり、また、 ずっと分析されつづけてきている」ものだとされる。

- 0.) タイプライターのキー(非言表)/それが紙に写されたもの(言表)
- I.) シニフィアン (能記、意味するもの) /シニフィエ (所記、意味されるもの)

- ii.) 名詞/その指示物
- iii.) 文/その意味
- iv.) 命題/その指示物
- v.) 言表/言表されたもの

 \rightarrow 0.)からiv.)までは一種類比的な関係にあるが、v.)の関係だけはこのいずれとも重なり合わないものとされる。

→言表の特異性



1.) 言表と名詞 (の指示物) の比較 II. v.s. V.

言表と言表されるものの関係と、名詞とその指示物の関係は等 しくない。

名詞=「文法的総体の中で相異なった場所を占めうる言語学的な一要素」。

名詞の意味はその「使用の諸規則」によって規定されるのに対し、「言表がその言表するものとの間に保つ関係は、使用の諸規則の総体と同一ではない。それは独自の関係にかかわる。

また名詞はその**《回帰の可能性possibilité de récurrence》** によって定義づけられるのに対し、「一つの言表は、あらゆる **再出現可能性の外**に、存在する」。

→一つの同一の明確な《表記formulation》が再出現する場合は、それは要するに同じ名詞、同じ文だということになるが、同じ言表であるということにはならない。

2.)言表と命題(の指示物)の比較 IV. v.s. V

言表と言表されるものとの関係は、命題とその指示物の関係と も、また異なる。

《指示物référent》-命題と《相関物corrélat》-言表

「金の山塊がカリフォルニアにある」

という命題は指示物を有し得ないがゆえに真偽を検証しえない。

言表の相関物は命題の指示物に先行する。つまり命題の指示物の不在が言表に対する相関物の不在を伴うのではなく、<u>「言表の相関物こそ、命題が指示物を有するか否かを決定的な仕方で定めうる」。</u>「言表がなにに関わるか、その相関関係の空間がいかなるものか、を知ること」が一つの命題が指示物を有するか否かを判断するために「必要」な条件である。

前述の例

「フランスの現国王は禿げ頭である」

が指示物をかいているのは、この言表が今日の歴史的情報の世界にかかわるものと想定される限りにおいてであり、また例えばこの命題が別の物理的、空間的、時間的性質において別の言表として現れ、例えばそれがルイ13世時代のものだと想定されるような相関物の総体を伴うのであれば、この命題には指示物が伴われ、真偽の判断が可能となる(この場合は真)。

3.) 言表と文(の指示物)の比較 III. v.s. V.

言表と言表されるものとの関係は、文とその指示物(意味)の 関係ともやはり重なり合わない。

「二つの関係形態の**《偏差écart》**は、文法的には完全に正しい構造を有するにもかかわらず意味をもたぬ」文においてあらわれる。

「無色の、緑色の思想が、猛然と眠っている。」

この「文が指示物を持たない」と判断される場合には、いくつかの可能性が既に排除されている(夢の話ではないこと/詩のテキストではないこと、etc.)。

→ 「文とその意味 [指示物] との関係が指示されうるのは、確定され、十分安定した言表の連関の内部においてのみである」。 (このような意味でも言表の相関物はやはり文の指示物(意味)に先行する。)

また、上の例が文としては意味(指示物)を欠いていたのに対し、言表としては相関物を欠いていない (→つまり上の文を結果的に無一意味なものとさせた、思想は彩られるものでなければ無色なものでもないと言えるようにするような相関関係の総体)。

4)言表の《指示性référentiel》 [邦訳では「関説性」]

上記1), 2), 3)より、言表には名詞とも文とも命題とも異なり、それらによって潜在的に想定されているような先行する相関物があることが想定される。一つの言表は、《相関物》として、一個体、あるいは文の要素などによって指示される唯一の、独自の対象を有するわけではない。言表の《相関物》として規定しうるものは、そうした諸対象が現れうる諸領域の総体である。

一つの言表が相関物を持つ(あるいは持たない)様態と、一つの文や命題がその指示物を持つ(あるいは持たない)様態は異なる。

言表はむしろ、一つの《指示性référentiel》に結びついている。「言表の《指示性》は、諸個体、諸対象、事物の状態、言表それ自身によって働きはじめる諸連関、などの、場所、条件、現出領野、差異化の審級、を形づくる」。明確な《表記formulation》の《言表的》レヴェルを特徴づけるものはこの《指示性》の総体である。この《言表的》レヴェルの記述は、意味論的分析や論理的な検証ではなく、言表と差異化の空間との間の諸関係の分析によらなければならない。

□ b)言表の主体 (p.139, §3-)

《一つの言表は、それが一つの主体と決まった関係を保っているという事実によって、或る一連の言語学的諸要素から、はっきり区別される。この関係たるや、その性質を精密化すべきものであり、とりわけ、それと人々が混同しやすい諸関連から分けてとり出すべきものなのである。》(p. 139, II. 14-16)

言表の主体と文の主体

言表の主体は、文の統語論的、文法的な意味での主語=主体とは異なる。言表の主体は言語学的統合の内側には存在しない。また一つの決まった文法的形式をもつすべての言表が、言表の主体を「唯一かつ同一seul et même」の関係でもつわけではない。

言表の主体と表記の主体

言表は常に物質性をもつゆえ、そこにはどうしても一人の「作者」あるいは「一つの生産用件」がいなければならない。これが《表記の主体sujet de formulation》である。しかしこの「作者」は「言表の主体」と同一ではない。

この主体の**《分離dissociation》**の「極限の場合」には、例えば以下のようなアレゴリーを想定することができる。

表記の主体ーテキストの作者 言表の主体―役を朗読する役者

言表の主体の場所性/可変性

だが、一般的には言表の主体はその言表行為が行われる様態において、次々に相異なった位置を占め、異なった主体の役割をとり得る。言表の主体はある種の「可変性」を持つ。(k)

数学論文の例

その論文がいかなる現実的な状況において書かれたかを示す論文の前書きのような言表の様態においては、言表の主体の位置は表記の作者によってしか占められることができない。これに対し、論文の本論そのものにおいて、例えば「第三の量に等しい二つの量は、互いに相等しい」といった命題に出会う場合には、言表の主体とは、時間、空間、状況などにまったく「中性的」で無関係な立場であり(《言表の中性化作用》→後出)、この立場は全ての個人がその命題を判断するに関わる限りにおいて占めることができる。

そのような意味で、言表は出来事的であり(**《言表=出来事 événement énonciatif》**)、また言表の主体の地位はその 言表の様態によって、さまざまな個人が占めうる。

《それ [言表の主体] は、確定された、空の——相異なった諸個人によって実際には充たされうる——一つの場所である。だが、この場所は、決定的に規定され、一つのテキスト、一冊の書物、一つの作品の全体を通じて、かようなものとして規定される代わりに、変化する。——あるいはむしろ、それは、多くの文を通じて自己同一的なものでありつづけうるためにも、それぞれの文とともに変容しうるためにも、十分可変的なものである。それは、言表機能に固有に属し、その記述を可能ならしめると特徴の一つである。》(p. 144. l. 16- p. 145, l. 3)

そのような意味で、この言表の主体の場所性/可変性は言表を特徴づける性質そのものの一つである。また出来事性という言表に本来的な特質から、言表の主体の地位は可変的であっても代入的ではない。(k)

《言表としての一つの表記を記述することは、…すべての個人がその主体となりうるために、占めうる、あるいは占めるべき位置がいかなるものかを決定することにある。》(p. 145. II. 6-9)

つまり、言表の主体の可変可能性を形づくることは、言表行為 そのものであり、言表の主体に先行して言表の主体の場所が用 意されている訳ではないからである。(k)

□ c)言表の結合領野の構成

《言表の機能の第三番目の特徴——その機能は、結合された一領域の存在なしには、行使されえない。その結果、言表から他のものがつくられ、諸記号の純粋な集まり——()——以上のものがつくられる。だが、その結果、また、そしてとりわけ、言表は、文や命題からはっきり区別される。》(p. 145, II. 10-13)

言表の結合領野

文や命題は「極限では」何のコンテクストの支えもなしに、ただそれだけで文や命題として自立しうる。また文や命題が成立するために、ある種の公理体系のようなもの(例えば数式の記述法の知識やフランス語の文法、アルファベットの記述法の知識、など)が必要だとしても、それらの総体は命題や文と同じレヴェルには属さず、それゆえそれらの総体は命題や文とは「結合」されていない。

これに対して、言表の機能は「純粋な状態では一つの文あるいは命題に作用を及ぼしえない…一つの言表が問題になるためには、一つの分を**《隣接の一領野un champ adjacent》**全体と関係づけねばならない。」(p. 148, ll. 5-9)

文や命題がコンテキストを持つのに対して、言表が必要とする のは余白、あるいは隣接領野である。

《一つの言表は、いつでも、他の諸言表で充たされるさまざま な余

白を有している。これらの余白は、ふつう「コンテキスト」として理解されているものから、はっきり区別される。》(p. 148, II. 12-13)

というのも、およそコンテキストとは「現実的、あるいは言語的」なものであるのに対して、これらの余白は、「それらがコンテキストを可能にするその限りにおいてそれから区別される」からである。

結合領野の構成

《一つの文や一連の記号から一つの言表をつくる結合された領野、また、それらに確定された一つのコンテキスト、一つの特殊化された典型的内容、を持つことを可能にする領野、は、一つの複雑な網の目を形づくる。》

①「その[結合] 領野はまず、その内部に言表が登録され、そして一つの要素を形づくる一連の他の表記()によって構成されている。」

ex.)

- . 会話を形づくる応答の働
- . その前提、あるいは結論によって限界づけられている証明の建築
- . 一つの物語を構成する一連の断定
- ②「その[結合]領野はまた、言表が(潜在的にあるいは顕在的に)関連する…それらの表記の総体によって構成される。どんな仕方によるにせよ、その他のもの()を再現実化しないような、言表はない。」

「その他のもの」の例

- . 会話中のしきたりになった文
- . 証明のうちにすでに容認されている諸命題
- . 物語中の祭式的要素
- →①、②で提示される例はそれぞれの言表が、言語行為 (speech act)、命題、文として認識されるような言表の形式 (会話、証明、物語)に対応している
- ③「その[結合] 領野はさらに、その言表がその後の可能性に意を用いる定式的表現の総体、その後にその帰結、自然的継続、あるいは応答、などとして、現れうる表記の総体、によって構成される(一つの秩序 [ある順序] は、一つの公理をそなえた諸命題や物語の発端と同様な、言表の可能性をひらくものではない)。」
- ④「最後に、その[結合] 領野は、それの、問題になっている言表が規約を共有する表記の総体、線的順序を考えることなく言表がそのなかに位置する定式的表現の総体、それらによって言表が姿を消し、あるいは逆にそれらによって言表が価値を保ち、維持され、聖化され、未来の言説に可能的対象として供せられることになる表記の総体から構成されている。」

言表の特殊性

言表は或る前もって確定された状況、表象の言語的平面への投影=写像ではない。「最初から、またその根源から、言表は、そこに自己の場所と規約とをもつ言表的領野、過去との可能的な諸関係を言表に対して規定し、偶然的な未来を言表に対してひらく言表的領野のなかで、自己を切りぬく。すべての言表は、かように、特殊性の規定されたものとして見いだされる」。「言表一般だとか、自由で中性的で独立した言表だとか、は存在しない。そうではなくてあるのは、常に、一つの系あるいは総体の一部をなし、他のさまざまな言表中で一つの役割を演じ、他のさまざまな言表の上に基づき、かつそれらから自己を区別する、一つの言表である」。

□ d) 言表の物質性/使用領野の機能

ある言語学的諸要素、あるいは記号的諸要素の継起が一つの言表として見なされ、分析されうるためには、第4の条件として物質性が必要となる。これは言表の出来事性、特殊性、など、様々な言表の機能、特徴に関わる。「一つの言表を、一つの理念的で沈黙の形象のごとく語ることができようか?」「言表は常に、…物質的な厚みをとおして、与えられる」。<u>ある条件付きで</u>、物質性は言表を構成する。「正確に同一の意味を帯び、当時論的、意味論的同一性のうちに保持された一つの文」も、それがどのような形態で、いかなる状況において表記されたかにおいて同一の言表を構成しない。

中性化の作用

本来的には言表行為は、繰り返されることのない一つの出来事であるが、しかしこの独自性はいくつかの常数の介入を妨げることはできない。

二人の人間によって発音された同一の文、繰り返し発音された 同一の文、同一の作者による、同一の著書の同じ版の複数のコピー、同一の文章の翻訳、これらは一つの言表か、あるいは複数の言表か?

ここに言表の中性化の作用が現れる。つまり、同一の意味論的、統語論的内容の文を有する複数の言表のわずかな――あるいは大きな――物質的差異はそれが中性化・抽象化されることにより、文や命題、つまり一つの言表に還元されうる。

同様に、<u>ここに「制度」の問題が関わりうる。</u>物質的制度の複雑な支配とともに、言表の同一性は振動する。物質性の支配はそれゆえ、空間的=時間的局在化に関わるよりも、むしろ制度の秩序に関わる。それは、限界をもった、消滅しやすい個別性よりも、《書き換え》《転写》の可能性を規定する(cf. II-5, c)仲介の手続き)。逆に、このような諸制度により、同一の言表が二重性を有することもあり得る。これは言表の《使用領野》の機能である。

《言表は、自己の物質性の立ち現れると同時に、一つの規約とともに出現し、多くの網の目のなかに入り、使用の領野のうちに位置し、可能的な移動と変容に身をさらし、その同一性が保持され、あるいは消え去るさまざまの操作や戦術に自己を統合する。》(p. 160, II, 12-14)

Ⅲ-3 言表の記述 La description des énoncés

III- 2までの分析によって以下のことが明らかになり、それに伴いプログラムの修正が告げられる。

すなわち、

→言表は言語学的にも記号論的にも論理学的にも一つの統一体 としては規定しえないこと

→そのため、言表そのものよりも、むしろ言表機能を分析対象 とし、異なったいくつかの統一性を働かせたこと

《この機能はそれらの統一体に「意味」を与える代わりに、それらを対象の領野と関係づけ、それらを一個の主体に授ける代わりに、そられに対して主体の可能的な位置の総体をひらく。また、それらの限界を固定化する代わりに、それらを座標と共存との一領域のなかに位置づけ、それらの同一性を決定する代わりに、それらが意味付与され、使用され、反復される空間のうちにそれらを宿らせる。》(p. 161, II. 8-12)

発見されたのは言表機能が行使される領野であり、言表機能が さまざまに異なる統一性を出現させる諸条件であった。

ここで、2つのプログラムが提示される。

つまり

A:最初に提起された「言表を記述する」という「仕事」によって、これ以後何を意味するか?

B:|||章以降分析された言表の理論をいかにして||章までに粗描された言説形成=編成の分析に適合させるか?

Α

「言表の記述」をより明確にすること

1.

《言語運用performance verbale》

自然言語(あるいは人工言語)から実際に生じた記号の総体

《表記formulation》

なにかの材料、確定した一形態によって記号のグループを生ぜ しめる個別的行為→《表記》の出来事性

《言表énoncé》

記号の総体に固有な存在態様

記号を「対象の一領域と関係づけることを可能にし、すべての可能な主体に対して規定された一つの一を決めることを可能にし、他のさまざまな言語運用のうちに位置づけられることを可能にし、最後に反復可能な物質性が与えられることを可能にする、態様」。

《言説discours》

「言説は、記号の継起の総体によって、ただしそれらの継起が言表である限りにおいて、つまり、それらが特殊的な存在態様として示される限りにおいて、構成されている」。そのような系の法則がまさに《言説形成=編成Les formations

discoursives》と呼ばれてきたものであることが示されれば、「言説」という用語は同一の形成=編成のシステムに属する言表の総体、として定位されうる。

「諸言表の分析は、記述の特殊かされた一つのレヴェルに照応 する」。

2.

言表の可視性/不可視性

一つの言表を記述することとは、一連の記号に、「一つの存在、一つの特殊的存在を与えるという機能が行使された諸条件を明確にすること」である。この存在は一連の記号を対象の一領域への関係として、出現させる。→言表の機能だが、いかにして?

共存の領野における一要素として/反復可能な物質性として

言表は文法的あるいは論理学的構造ほど明確な形ではあたえられず、それは決して直視することはできない。が、同時に、言表は、実際に生み出された記号の総体に、固有な存在態様を特徴づける。それゆえ、言表は、定義上、隠されていない。言表の分析は、表記された言語運用にのみかかわる。というのも、その分析が存在のレヴェルにおいて、それらを分析するからである。

「言表は、同時に、可視的でもなければ、隠されてもいない」。

「文」は多義性を持ち得る。そして多義性とは、解釈学的視線の遡行を許すものである。しかし言表それ自身は二重化や抑圧とはかかわらない。言表は、言語運用の実現された存在態様であるからである。言表は欠如、《指示性référentiel》をもちえるが、それは上述のような解釈学的視点、それが掘り起こす「隠れた」意味作用とはかかわらない。

3.

言表の《準不可視性quasi- invisibilité》の理由

「ところで、言表は、たとえ隠されていないとしても、だから といって可視的なわけではない。」

- ①言語論的、論理学的統一性の不在
- ②言語の能記的構造は、常に他の事物にかかわる、という性質
- →言表のレベルを記述しようとすれば、その存在(existence)そのものを言語が与えられる次元において考察することが求められる。
- →シニフィエの観点を一時保留するだけでなく、シニフィアン の観点をも一時的に保留すること
- →「そうすることによって、ここ、彼処で、言語というものが、対象の諸領域と可能的な諸主体との関係において、他の定式化と偶発的な再使用との関係において、存在する(il y a)という事実を明らかにすることができる。」(p. 170, II. 8-10)

③言表は言語についての他のすべての分析(文法的分析、論理的分析、記号的分析)の前提になっていること

- →言語が明確に分節された諸レヴェルとして捉えられうるためには、常に確定され、無限でないような、一個の**《言表的所与donné énonciatif)》**が存在しなければならない。
- \rightarrow 《言表的レヴェル》は抽象的分析のその度毎に《中性化 neutralisé》されたものとして見いだされる。
- →分析が行われうるために、言表的レヴェルそれ自身が要請されてしまうこと
- →言表を「それ自身」において積極的に分析しようとすれば、 それはその分析の彼方に深層、秘密や言語の根源、解釈可能性 を想定することになる
- →まず、分析の可能性の要素を構成するこの**《至近の透明性** proche transparence》 を可視的かつ分析可能なものにするのを試みること

「言表的レヴェルは隠されてもいなければ見えもせず、言語の限界に存在する」。また言表的レヴェルは言語の出現の態様を規定する。つまりそれは言語の分析を可能とさせるためのその表面である。問題となるのはその表面性にもかかわらず存在する、言表的レヴェルの透明性であって、その深層、内部に下降して解釈的分析の彼方に主体の自由や人間存在の労苦、超越的目的の可能性などを探し求めるべきではない。「言表は超越的でも人間的えもない一つの記述に属する」。

В

言表の記述を言説形成=編成の分析に順応させること。 言説形成=編成の分析はたしかに言表の表記であるといえるのか?

フーコーの方法(pp. 173-175)

粗描的/反演繹的/帰納的/反建築的/考古学的

言表/言説

言表の検討→言表の機能の発見

言表の機能はそれが行使されるために、さまざまなものを必要とする。(III.-2節における分析)

- ①事実や事物、事物の状態や一つの対象ではなく、「差異化の 一原理」としての《指示性référentiel》
- ②語る意識でも、表記の作者でもない、中性的な諸個人によって或る諸条件のもとにみたされうるような一つの「位置」としての「言表の主体」
- ③共同の一領野
- ④単に実体の支えとしてだけではなく、一つの規約、転写の諸 規則、再使用の可能性としての《物質性》

《言説形成=編成の名のもとに記述されたもの、それは、厳密な意味における、諸言表のグループである。》

「諸言表のグループ」は、文法的結合(「文」のレヴェル)で も、論理的結合(「命題」のレヴェル)でも心理学的結合(「表 記」のレヴェル)でもなく、言表のレヴェルにおいて結びつけられている。(p. 176)

 ω

「言説形成=編成とは、一群の言語運用が従うところの一般的な言表のシステムである。」

「『言説形成=編成』として規定されたものは、言表の特殊的 レヴェルで言われた所持物の一般的平面を分解する。そのなか で人々がそれを分析する四つの方向は、言表機能が行使される 四つの領域に対応する」(p. 177)。

III- 2節のa), b), c), d) は、II-3, 4, 5, 6の各節に対応する。

III.- 2

II.-

a)《指示性référentiel》

3対象の形成=編成

b) 《場としての主体》

4主体の位置の形成=編成

c) 《結合領野》

5概念の形成=編成

d)《使用領野》-物質性

6戦術的選択の形成=編成

そしてこれらの言説形成=編成が修辞学的な体系によるものでもなく、演繹的方法によるものでもなく、一作者の作品にも合致しないことから、これらの言説形成=編成が、文の文法的レヴェル、命題の論理的レヴェル、表記の主体の心理学的レヴェルを活動させているのではなく、まさに言表のレヴェルをその特徴的な規則性をもって活動させているのだといいうる。

諸命題(p. 178-)

上で示された言表/言説の相関性から、あらたな諸命題がIII-3節までのまとめとして導かれる。

1.

「可視的な統一化の他の諸原理から独立している言説形成=編成の見定めは、言表の特殊的なレヴェルを明るみに引き出す、 ということができる。」

 \Leftrightarrow

「諸言表と言表のレヴェルが組織される仕方との記述は、さま ざまな言説形成=編成の個別化をもたらす。」

「言説の分析と、形成=編成の分析とは、相関的にうち立てられる。」

2.

「一つの言表は、一つの言説形成に属する。」

「言表の規則性は、言説形成=編制そのものによって規定される。その帰属とその法則とは、一つの同じ事柄であるにすぎない。」etc.

3.

「言表が同一の言説形成=編制に属する限りにおいて、言表の 総体を、言説と呼ぶことができよう」

「言説は、無際限に反復可能な、…修辞学的大系あるいは形式 的な一つの統一体を形づくりはしない」

「それは、限られた数の言表によって構成される」

「言説は、理念的で永遠な、その上、歴史を有しうるようなー 形態ではない」

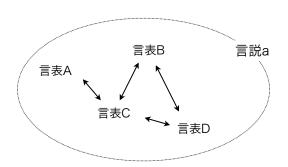
「言説は一貫して、歴史的連続性であり、その固有の限界、その断絶、その変換、その時間制の特殊的な諸様態、などの問題を提出する」

4.

「《言説的実践pratique discur-

sive》とよばれるものが、示されうる」

「それは、匿名で、歴史的で、時間、空間中において常に決定された諸規則の一総体であり、これらの規則は、或る与えられた社会的、経済的、地理的、あるいは言語学的一区域に対して、言表機能の行使の諸条件を規定する」



← ・ : 言表の規則性 / 言説形成=編制のシステム